

上下水道局 対処方針

	意見の内容	対処方針	担当課
I- 1 危機管理体制の強化 V- 20 多様な主体との応援協力体制の確立	水の災害が増加している昨今、市民の問い合わせにスピーディかつ適確に担当部署につながる事が可能なマニュアルの作成は検討できないか。	危機管理体制の強化の観点から迅速かつ正確に情報を伝えることは、特に重要な事項であると認識しており、現行の水道部危機管理マニュアルの情報伝達記載事項について、部内で検証を行うとともに必要に応じて改訂を行います。	上下水道経営課
III- 12 水質管理体制の強化	水質管理に関連して、現在ホームページで放射能値を公表しているが、より具体的な数値で表すことはできないのか。 雨の日が続くと数値が変化したりするのかなど、数値が具体的に示されることで自ら判断することが可能になると思うが。	現在、上下水道局ホームページで放射線量測定値を公表していますが、その値は全て「検出せず」で表記しています。 これは、測定値が水道部の保有する全ベータ線測定装置（GM測定装置）の測定可能範囲の下限值以下であるためこのような記載としているものです。	浄水課
	水質モニターの測定した数値はホームページには掲載されているが、情報誌「WATER WORKS」にも市内の平均遊離残留塩素濃度の月平均値及び色濁り状況を掲載すればよい。	現在の「WATER WORKS」にホームページ掲載内容と同水準の内容を掲載することは、紙面の都合上困難であると考えていますが、情報誌の今後のあり方等について検討を行う中で、情報掲載すべき内容の選択を行ってまいります。	浄水課
IV- 18 積極的な情報提供と水道水によるPR活動の推進	小学校の浄水場見学等の機会を生かし、水道水のPRをもっとすればよいのではないか。	小学校の社会見学を水道水PRの機会と捉えており、引率教師との事前打ち合わせ時や見学時にペットボトル水を活用した活動を行うとともに、子ども向けの啓発冊子「ウォーターアドベンチャー」を配布し、水道水のPRに努めています。 今後も上記取り組みを継続するとともに、小学生に限らず多くの市民に浄水場見学に参加いただけるよう、周知方法等についても検討していきます。	浄水課

	意見の内容	対処方針	担当課
その他	<p>水漏れ時に慌てなくてよいように、水道事業者一覧を何年かに一度、全戸配布してほしい。</p>	<p>上下水道局では、指定給水装置工事事業者の新規指定や住所変更等を随時受け付けており、全戸配布による紙ベースでは、その時点における正確な情報提供にならない場合があるので、従来より枚方市のホームページにて、月に一回程度の情報の更新により公表しています。</p> <p>また、お電話による対応は「ひらかた便利帳」にも各種お問い合わせについての連絡先を掲載しており、緊急時の指定給水装置工事事業者の紹介などについては、上下水道局の宿直担当にて24時間対応となっています。</p>	給水管理課
	<p>個々の基本施策評価表の目標にも、具体的な数値（〇回等）を決めて表すと、評価の算出根拠がわかりやすくなるのではないかと。数字がないと感覚的な判断となり、評価する人物が変わった時に評価のブレが出たりするのではないかと思う。具体的に基本施策評価表を読んでも、今の形式では、水道の仕事に関わっていない限り「そうかな」と思って検討しにくい。</p>	<p>基本施策評価は、中期経営計画主要施策40件の進捗状況を確認・評価するものであり、評価表の取り組み目標列にその目標を記載しています。平成19年8月の中期経営計画策定時には、可能な限り数値化した目標設定を行うこと（定量化）を基本とし、数値化することが難しい計画主要施策については、定性的な目標設定を行ったものです。</p> <p>なお、現行中期経営計画の計画期間は平成24年度までになっており、平成25年度以降の新たな中期経営計画策定にあたっては、委員指摘内容を踏まえ、可能な限り定量化した目標設定を行ってまいります。</p>	上下水道経営課